平成24年度 四国森林・林業研究発表会開催要領

森林管理局、森林管理署等(以下「局署等」という。)、県、市町村及び森林・林業関 係団体等の職員等が、日頃から取り組んでいる森林の有する多面的機能の発揮、森林の 持続的かつ健全な発展、並びに林産物の供給及び利用の確保を図るための研究・技術開 発の成果を発表し、その普及及び情報の交換を図り、もって地域における森林・林業の 発展に資することを目的として実施するものです。

平成25年1月24日(木) 9時00分~16時35分 (課題数により変更有ります)

3 開催場所

四国森林管理局 2階大会議室(高知市丸ノ内1-3-30)

4 主催

四国森林管理局

5 発表者

局署等の職員、四国4県、市町村(学校等教育機関含む)、森林・林業関係団体、試 験研究機関の職員等。(但し、森林・林業関係の試験研究機関職員等の発表は、特別発 表として数課題程度に調整します。)

6 発表課題

「森林・林業技術」に関するもの、「森林とのふれあい」に関するもの、「国民の森 林」の実現に向けた取組に関するもので、今後の森林・林業の発展に資するような内容 であることとします。

7 発表課題及び要旨の提出

応募者は、発表課題を別紙様式1により、平成24年9月28日(金)までに提出 するとともに、発表要旨を別紙様式2により作成し、平成24年12月13日(木)ま でに事務局に提出してください。いずれも必着でお願いします。

8 事前審査

応募者多数の場合は、四国森林管理局技術開発連絡会議において「発表課題及び要 旨」の内容を選考し、発表課題を決定のうえ通知する。

発表会においては、一般の部・学校の部毎に、企画性、研究・技術開発の進め方、業 務等に対する貢献度及び発表能力・態度等について審査し、成績の優秀な者に四国森林 管理局長賞(最優秀賞、優秀賞、奨励賞)、一般社団法人 日本森林技術協会長賞、一 般財団法人 日本森林林業振興会長賞の表彰を行います。その外、発表者全員に努力賞 を贈呈します。

10 その他

- (1)発表時間は、1課題につき15分(発表12分、質疑応答3分)とします。
- (2)使用機器は、プロジェクターとし、使用するソフトはpowerpoint 2007を予定。(3)発表者及び傍聴者の旅費等については、原則各機関で負担してください。
- (4) 発表集作成のため、発表内容を電子ファイルで清書したものを発表会当日までに、 事務局へ提出してください。
- (5)発表内容、発表集等の詳細につきましては、発表課題を受理した後に事務局より発 表者にお知らせします。

11 事務局 四国森林管理局指導普及課 課長補佐 橋口

連絡先:〒780-8528 高知市丸ノ内1-3-30 電話等:TEL:088-821-2121 FAX:088-821-2191 E-Mail: shikoku sidou@rinya.maff.go.jp